

【コピー、転送、回覧など多くの人にお渡しください。各団体各地の活動をお知らせ下さい】

# メールニュース

No.21-066  
2021年 12月21日

安保破棄中央実行委員会

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 2-11-13  
TEL03-3264-4764 FAX03-3264-4765

辺野古新基地  
設計変更申請

## 安保中央が防衛省要請 工事を中止し沖縄県と話し合いを 知事不承認の審査請求を取り下げよ

に基づく審査請求を行ないました。  
東森英男・安保中央事務局長は、「70 年より深い海底軟弱地盤 B27 の調査は行っていない」「工事が行なわれても崩落する危険性がある」と指摘。設計概要変更申請への沖縄県知事の不承認に対する不服審査請求を取り下げを強く要請しました。基地建設を直ちに中止し、今後の方策について沖縄県と真摯な話し合いを行なうことを求めました。防衛省の担当官は、「沖縄県の不承認理由を精査・検討した結果、不承認とされる理由はなく、不承認処分は取り消されるべきである」、などと回答し、不承認決定をどう審査したかは、「今審査手続き中で答えられない」と述べました。

要請した代表は、防衛省が国の機関である国交相に審査請求することは、民主主義国家として法の趣旨に反すると批判。不服審査を公開することを訴え、辺野古新基地建設は中止し、普天間基地の無条件返還を求める立場で米国と交渉することなどを求めました。

要請には、安保中央・東京、全労連、民医連、日本平和委員会、全商連、国賠同盟の代表 8 人が参加しました。

防衛省要請  
21日



安保破棄中央実行委員会は 21 日、防衛省に対して、「辺野古新基地工事を中止して沖縄県との話し合いを求める」要請を行いました。

玉城沖縄県知事は 11 月 25 日、沖縄防衛局が昨年 4 月に申請した辺野古新基地建設計画の設計概要変更申請について不承認とすることを決定しました。この不承認決定は、大浦湾の海底軟弱地盤の調査が不十分なことや、絶滅危惧種ジュゴンへの影響が適切に予測されていないことから公有水面埋立法の要件に適合しないという判断を示しました。この決定に沖縄防衛局は 12 月 7 日、玉城沖縄県知事の不承認に対して、行政不服審査法に基づく審査法

基地被害で苦しむ沖縄県民



自民党沖縄振興調査会  
（沖振調）は 12 月 15 日、  
2022 年度以降の新  
たな沖縄振興特別措置法

自民党  
沖振調

対立する玉城県政への揺らぎ

沖振法の適用期限 5 年案

沖縄の与野党 10 年延長が総意

沖振法) の適用期限を「5 年」とする案を議論しました。  
沖振法は復帰後、10 年単位の延長を 4 回重ねてきました。本年度で期限が切れる直前に、なぜ突然 5 年に短縮するのか、疑問でもありません。  
調査会は沖縄政策の決定に影響力があり、今後の調整次第では新法の期限が 5 年になる可能性が出てきました。調査会は月内にも結論を出す方針です。  
来年の沖縄知事選や参院選に向けて、辺野古新基地建設で対立する玉城

沖繩では、沖振法は 10 年延長の要望が与野党の枠を超えた総意でもあります。岸田政権は、沖繩の実情を踏まえ、沖繩の幅広い声を受け止めるべきです。

沖繩は、復帰後、広大な米軍基地を抱える社会的事情や、27 年間も米軍施政権下で苦しめられた歴史的事情、地理的な特殊性などから振興策が実施されてきた。沖繩は、自立型経済の確立もお道半ばです。

デニー県政への揺らぎとも考えられます。

### お知らせ

1. 安保中央・東京実行委員会 12 月宣伝行動  
23 日 (木) 12 時~13 時 新宿駅西口
2. 1 月の安保常任幹事会 (オンライン含む)  
2022 年 1 月 12 日 (水) 15 時~

参加をお願いします。